

2 事業の目的と概要

(1) 事業概要

本事業では 2020 年 5 月 20 日にバングラデシュ南西部に襲来した大型サイクロン「アンファン (Amphan)」の被災者に対する緊急救援活動のフォローアップとして、復旧・復興支援を行う。最も状況が深刻であるクルナ県コイラ郡の 3 ユニオンを対象に、貧困層が安心して生活できる強靱性の高い環境の整備を目指した活動に取り組む。ニーズが高いとされる道路、井戸、トイレ、サイクロンシェルター（避難所）の整備に取り組み、対象地域の「より良い復興」を目指す。また、インフラ建設後も地域住民が適切な維持管理を行うことを目指し、地域住民の能力強化を図る。

This project will support the rehabilitation of the area affected by super cyclone Amphan, which hit Bangladesh' South-West coast on 20th of May 2020. It will be implemented in 3 Unions of Koyra Upazilla under Khulna district, one of the most severely affected areas, as a follow up on the emergency support program implemented previously. Its goal is to create a resilient environment where the poor households can live safely. It will address the issues concerning the areas with the strongest needs, such as roads, tube wells, toilets and cyclone shelters, with the intention to “build back better”. The project' s sustainability will be ensured by building the capacity of the community people, so that they can take care of the infrastructure' s maintenance autonomously.

(2) 事業の必要性と背景

(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ
バングラデシュは自然災害に脆弱な国であり、世界で最も災害リスクの高い国の一つである(出典：グローバル気候リスク指数 -Global Climate Risk Index、2021 年)。その地理的な位置や地形のため、特にサイクロンと洪水の被害を受けやすく、1970 年からは 60 回以上サイクロンに襲われ、死者数は 46 万人を超えている(出典：国際災害データベース、2021 年 6 月 11 日参照)。同国は長年にわたりインフラ整備等の防災対策に力を入れており、2012 年には防災法(Disaster Management Act)が制定・施行された。同法を根拠として、防災救援省及び防災局が中心となり、国家防災政策、災害管理業務規程、国家防災計画等、防災関連計画及び法体制の整備が進められた。これらの計画に沿って避難先としてのサイクロンシェルターの整備が実施され、住民への予警報伝達体制の整備や住民教育等ソフト面の取り組みも行われた。結果、過去数十年で死者数は減少傾向にある。1970 年の大型サイクロンによる死者が 30 万人であったのに対し、1991 年の過去最大規模と言われたサイクロンによる死者数は約 14 万人と大幅に減少し、それ以降も大規模なサイクロンが発生した際には死者数が 5 千人を超えることはなかった。一方で、度重なるインフラの被災による経済損失は膨大であり、2007 年～2020 年の 13 年間で 4 億ドルの損害があったとされている。また、サイクロンシェルター（避難所）や堤防の維持管理が適切に行われていないばかりでなく、ジェンダーや高齢者、障害者等に配慮した設備の工夫などもされていないため、住民が避難行動に積極的になれないといった課題も残されている。

(イ) なぜ申請事業の内容（事業地、事業内容）となったのか
本事業の対象となるクルナ県コイラ郡は最もサイクロン被害にさらされやすい沿岸部地域に位置しており、これまで洪水、高潮、河岸浸食、塩害の被害を多く受けている。クルナ県はベンガル湾に帯のように沿って存在する 19 県のうちのひとつであり、この地域に全人口のおよそ 25%が住んでいるとされる。クルナ県下の 9 郡

のうち、対象地域であるコイラ郡は最も面積が広く、人口は約 19 万人である（2011 年国勢調査）。コイラ郡南部はシュンドルボンと呼ばれるマングローブの自然林に覆われており、このマングローブ林はサイクロン襲来時に「自然の防波堤」の役割も果たすが、地域住民による伐採やエビ養殖場の拡大に伴う森林の減少等により、自然環境の破壊が進んでいる。飲料水源は井戸 44%、水道 1%、その他（池など）55% となっている。主な産業は農業であり、収入の 66% を占めているが、土地柄塩害を受けやすいため、生産性がなかなか向上しないのが現状である。コイラ郡の識字率（7 歳以上）は 50% であり、県内の平均識字率（60%）よりも低く、比較的開発から取り残されている地域だということが分かる（2011 年国勢調査）。

コイラ郡は 2020 年 5 月 20 日に大型サイクロン「アンファン（Amphan）」がバングラデシュ南西部に襲来した際には大きな被害を受け、120 km の堤防のうち 70 km が決壊したため、海水が多く集落に流入した。クルナ県全体で 83000 軒の世帯が被害を受けたとされており、多くの村人の生活が一変した。家屋の損壊や、農地、養殖池、井戸の浸水といった被害の影響が大きく、一時的な食料・飲料水の確保が困難になったばかりでなく、農地や養殖池などへの浸水で収入手段を経たれてしまった世帯が生活に困窮するような状況が続いた。

この状況に対し、シャプラニールはジャパン・プラットフォーム（JPF）の支援を受け、2020 年 7 月～11 月に緊急救援活動を実施した。被害の大きかったバングラデシュ南西部のクルナ県コイラ郡およびバゲルハット県ショロンコラ郡において、脆弱な世帯が自分たちの力で生活再建に向かえるよう、食料や安全な水を確保するための支援を行い、家畜へのワクチン接種や簡易家屋資材支援などを行った。その結果、対象地域の住民の生活に改善が見られた。約 2000 世帯が当面の食料と飲料水を確保した他、600 世帯の家屋の再建が進み、地域住民が安心して暮らすための基盤が整った。また、家畜のワクチンや種苗の配布を行った結果、財産である家畜を失う不安が払しょくされ、収穫に向け植栽物の世話に励むなど生活再建の一步を踏み出すことができた。他方、以下のような課題も見えてきた。

- ・対象地域の脆弱な世帯は現在もサイクロン・アンファンの影響を受け続けており、貧困の連鎖から抜け出せない状態にある。サイクロン・アンファンからの回復がままならない中、再び大雨やサイクロンによる被害が発生しており、一部の地域では浸水状態が長く続いた。塩水が池や井戸に流れ込んだため飲料水の確保は未だに困難であり、日々の飲料水を確保するために遠い井戸まで水汲みに通わざるを得ない状態にある。また、農地や養殖池も塩害を受けたため多くの住民が収入手段の安定しない生活を送っている。道路やトイレといった設備は修復されないまま、生活に大きな不便が生じている。

- ・自力で復興する力が世帯レベルだけでなく地域全体で弱い。堤防の修繕等、一部の復旧活動は地域住民がボランティアベースで実施しているものの、これには限界があり、地域全体の復興はままならない状態である。また、本来被災地の復興のために行政機関がインフラの補修や脆弱な地域住民への支援を行うべきであるが、災害に備えた予算が十分確保されていないため、そのようなフォローアップがなされていない状況にある。

- ・既存のインフラの強靱性が不十分であるため、災害に見舞われる度に劣化していき、今後も被害が深刻化していくことが懸念される。

以上の課題が残されているため、当会は緊急救援活動のフォローアップとして、最も状況が深刻であるクルナ県コイラ郡の 3 ユニオン（バングラデシュの最も小さな行政単位）を対象に、貧困層が安心して生活できる強靱性の高い環境の整備を目指した活動を実施する。対象ユニオン（コイラ、ダクシンベドコシ、ウツタルベドコ

シ) の被災者数はコイラ郡全体の 82%以上を占めており、サイクロン・アンファンの被害の影響が未だに大きい。特にインフラ整備の優先順位が高く、当会が実施した現場視察および地域住民、地方行政への聞き取り調査によると、主に道路、井戸、トイレ、サイクロンシェルター（避難所）の整備のニーズが高い。具体的には、以下のような問題が発生している。

・道路：対象地域では、他地域に比べサイクロンや大雨に対して脆弱である。サイクロン等災害を意識した農村部では主要通路が洪水位よりも高い位置となるよう盛り土をし、かつ補強するための植林を両サイドに行うが、この地域の主要道路は盛り土が低く、容易に浸水してしまう。雨季になり、特にサイクロンが発生すると、これらの道路はぬかるんで歩行が困難となるだけでなく、水に浸かってしまうために道がなくなってしまう場所もある。サイクロン・アンファンの被害により、堤防が決壊し大量の水が流れ込み、土で盛られた部分が崩れたり、浸食されてしまったりしたため、サイクロンシェルター、学校、市場といった非常時や生活の上で重要となる場所へのアクセスができない状態となった。それらの道路は補修されないままであり、住民の生活が困難な状態が現在も続いている。

・井戸：サイクロン発生後に飲み水の供給源となっている井戸の入り口から塩水が流れ込んだため井戸水が塩水化してしまい、地域住民は何か月間も飲み水の確保に困窮している状態にある。

・トイレ：サイクロン発生後に村の公衆トイレが浸水してしまい、数か月もの間トイレが使用できない状態が続き、生活に大きな支障が出ていた。また、家が被災してしまっただめに、サイクロンが去った後もサイクロンシェルターに一定数の地域住民が短期間滞在していたが、サイクロンシェルターに設置されたトイレのほとんどが壊れているか、浸水により利用できない状態であった。

・サイクロンシェルター：サイクロン発生時に、多くの住民がサイクロンシェルターに避難したが、シェルターには避難生活に必要な水を得る手段がないために各自が用意しなければならない状況であった。また、家が被災してしまっただめに、サイクロンが去った後もサイクロンシェルターに一定数の地域住民が短期間滞在していたが、水へのアクセスが大きな課題となっていた。

これらの課題に加え、新型コロナウイルス（以下 COVID-19）感染拡大の影響も考慮しなければならない。特に 2021 年 3 月からは感染者数および死者数が急激に増えており、バングラデシュ全国で危機的な事態となっている。事業地が含まれるクルナ管区では 6 月末時点で陽性率が 60%を上回り、バングラデシュの中でも特に感染状況が悪化している地域である。ロックダウン等の措置が取られているのにも関わらず、このような地域では COVID-19 についての情報共有や予防対策が適切に行われていないことが課題となっている。感染リスクを最小限に抑えのために、地域住民に向けて適切な情報を発信し、感染予防対策を促す必要がでてきている。加えて、現地政府は NGO が実施する事業に感染症対策として衛生啓発関連活動を含めることを要請している。

本事業ではこれらの問題の解決と「より良い復興」を目指して上記のインフラ整備に取り組み、インフラ建設後も地域住民が適切な維持管理を行うための能力強化を図る。また、本事業を実施する上で COVID-19 の感染リスクが最小限となるよう、復興支援と併せて COVID-19 対策に関する啓発活動を実施する。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性
 本事業はサイクロン・アンファンの被害を受けた貧困世帯の生活と生計が回復し、地域の災害に対する強靱性が高められることを目指しており、下記の持続可能な開発目標と深く関係している。

- ・目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- ・目標 11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- ・目標 13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発/ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
9:不明/未定	1:重要目標	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	2:主要目標
栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化
0:目標外	9:不明/未定	0:目標外	1:重要目標	2:主要目標	0:目標外

●外務省の国別開発協力方針との関連性
 本事業は、バングラデシュにおける開発協力方針の重点分野、「社会脆弱性の克服(中項目)」の「防災/気候変動対策(小項目)」で取り組まれる課題に直結する。開発協力計画では同国の風水害に対するインフラや予警報に必要な施設整備が課題であるとされており、災害後のよりよい復興(Build Back Better)を実現することが一つの目標となっている点で本事業の活動内容や目標と合致している。

●「T I C A D V IおよびT I C A D 7における我が国取組」との関連性
 南アジアにおける事業のため該当なし。

(3) 上位目標
 サイクロン・アンファン被災地の住民の生活が回復し、地域の災害に対する強靱性が高められる

(4) プロジェクト目標
 (今期事業達成目標)
 サイクロン・アンファン被災地の住民が安心して生活できる、災害への強靱性を備えた環境が整備される

(5) 活動内容
 クルナ県コイラ郡内の3ユニオンにおいて、サイクロン・アンファンの被害を受けたコミュニティを対象に、貧困層の生活環境を改善するための以下の活動を実施する。対象地域の状況を被災前の状態に戻すだけでなく、今後サイクロンが発生した場合に被害を最小限に抑えられるよう、「よりよい復興」を目指して強靱性の高いインフラ整備を図る。また、持続性を意識して可能な限り地域住民を活動に参画させることに配慮する。事業地でCOVID-19の感染拡大が続く中、すべての活動においてCOVID-19感染予防対策を徹底し、実施者側はマスクの着用、手洗い消毒、ソーシャルディスタンスの確保等を行う。また、受益者コミュニティの中で感染が広まるリスクを最小限に抑えるために、インフラ整備の活動と併せて地域住民向けにCOVID-19感染予防対策に関する啓発活動を実施する。このような活動を実施することにより、対象地における感染蔓延のリスクを回避し、地域住民が安心して本事業によって建設・補修された設備を利用できるようになることが期待される。

1. 事業開始時の準備活動
 単年度の事業であることから、活動が円滑に進められるよう事業開始時の早い段階

から丁寧に関係者との関係構築を行い、オリエンテーション等の準備活動を行う。

1.1 地域関係者との関係構築

郡、ユニオンの各レベルの担当局（主に災害管理委員会）、シェルター管理委員会のメンバーや地域住民の代表者といった主要なステークホルダーとの話し合いを開始し、関係構築を図る。これらの関係者と密にコミュニケーションを取ることで、事業実施中に全面的な協力を得られることが期待される。

1.2 事業スタッフ向けオリエンテーション（自己資金）

事業の実施方法、目的、裨益者との関係構築といった手法や姿勢について、提携団体スタッフも含め全員が共通理解を持つことを目的としたオリエンテーションを実施する。各スタッフが責任を持って活動を実施するために必要な能力を身に付けてもらうことを目指す。

1.3 地方行政を対象とした事業オリエンテーション

郡、ユニオンそれぞれのレベルで事業オリエンテーションを行う。郡レベルのオリエンテーションでは、郡議長、郡行政官を含む計14名が参加する。ユニオンレベルのオリエンテーションでは、ユニオン議長、その他行政官を含む14名が参加予定。

2. コミュニティにおける道路の補修

本活動ではコミュニティにおいて重要な役割を果たす道路を選定し、地域住民による補修作業を進める。また、災害に対して強靱な道路となるよう、道路脇にサイクロン災害に強い木を植樹する。更に、地域住民のオーナーシップを高めるためのオリエンテーションを実施する。

2.1. 地域住民による道路補修

サイクロンシェルターや学校にアクセスするための主要な道路を12選定し、地域住民による補修作業を進める。まずは地方行政に対象地域の道路のリストを提供してもらい、地域住民及び地方行政と話し合った上で補修の対象となる道路を選定する。対象地区の災害に対する脆弱性、道路の活用状況、土地の特徴等の情報を考慮した上で、対象道路を決定する。合計9km程度の道路を補修することを想定している。補修作業は地域住民が参画する形で進め、技術指導・監督を行うエンジニアを1名配置する。

2.2. 道路の強靱性を高めるための植樹

補修された道路の災害に対する強靱性を高めるために、対象道路の両脇に植樹を行う。塩害に強い品種を選定し（アラビアゴムモドキ、インドセンダン、マホガニー等を想定）、1kmにつき670本の苗木を植える。この活動により、今後サイクロンが発生しても道路が崩れにくくなり、浸食が抑えられるだけでなく、環境問題への対策としての効果も期待される。

2.3. 地域住民へのオリエンテーション

上記の活動に対し、地域住民のオーナーシップを高めるためのオリエンテーションを行う。オリエンテーションでは、道路や苗木の維持管理についての指導を行い、活動の持続性を高めることを目指す。オリエンテーションは12回（コイラユニオン4回、ダクシンベドコシユニオン3回、ウツタルベドコシユニオン5回）のセッションに分けて実施し、各セッションには14名、合計168名が参加する。

2.4. COVID-19 感染予防対策に関するリーフレットの作成・配布

地域住民が道路の補修工事や維持管理を行うために集まる際に感染が広まることを防ぐため、地域住民に十分な感染予防対策を取ってもらうよう啓発を行う。具体

的には COVID-19 感染予防対策についての説明が記載されたリーフレットを作成し、上記の活動を実施するタイミングで対象者に広く配布する。合計 14,000 部発行予定。

3. 安全な飲み水の確保を目的とした井戸改修

本活動では、平常時のみならず災害時でも安全な水にアクセスできるように、井戸の土台を高くする改修工事を行う。地域住民が井戸の適切な維持管理を行うためのオリエンテーションも実施する。

3.1. 井戸の土台を高める改修工事

事業地の 125 基の浅井戸を対象に、改修工事を行う。まずは公衆衛生工学局 (DPHE - Department of Public Health and Engineering) 及びユニオン役場から対象地域の井戸のリストを取得し、フィールド視察を行い、地域住民と話し合った上で対象となる井戸を選定する。各地区の水に対する需要を考慮し、最終的には公衆衛生工学局及び地方行政と協議した上で対象となる井戸を決定する。この活動により、井戸の土台は約 3 フィート (0.9m、過去の災害時の浸水記録を参考に算出) 高められ、サイクロン発生時に村が浸水しても井戸に水が被らないようにすることができ、地域住民が安心して水にアクセスできることが期待される。

3.2. 井戸の維持管理に関するオリエンテーション

地域住民が井戸の適切な維持管理を行うことを目的としたオリエンテーションを実施する。公衆衛生工学局の講師を招き、維持管理についての指導を行う。併せて、維持管理のための工具を各参加者に配布する。オリエンテーションは 5 回 (コイラユニオン 2 回、ダクシンベドコシユニオン 2 回、ウツタルベドコシユニオン 1 回) に分けて実施し、各セッションには 25 名、合計 125 名が参加する。

3.3. COVID-19 感染予防対策に関する壁画の作成

多くの地域住民が本活動の対象となる井戸を使用するため、感染の広がりを防ぐために地域住民に十分な感染予防対策を取ってもらうよう啓発を行う。具体的には壁画のメッセージを通して感染予防への働きかけを実施する。井戸の周辺にあるクリニックや学校等、人が多く集まる場所において壁画を作成する。合計 14 か所にて作成予定。

4. 公衆トイレの設置による貧困層の生活環境の改善

本活動ではサイクロンシェルター周辺および地域住民が頻繁に利用する場所において、公衆トイレを建設し、その管理を支援する。

4.1. 公衆トイレの建設

サイクロンシェルター、村の市場および民族的マイノリティなど孤立しやすいコミュニティが住む集落の近辺に、公衆トイレ 30 基を建設する。建設場所は地方行政と協議の上、多くの人々が使用する場所など、特に需要のある場所を選定する。サイクロンが発生してもトイレが浸水しないよう、土台を高くする。

4.2. トイレ管理委員会の結成支援

地域住民が自主的にトイレの維持管理を行うことを目的としたトイレ管理委員会を設置するためのミーティングを開催する。ミーティングはトイレが建設される 30 地区で一回ずつ開催し、各ミーティングには 20 名 (ユニオン評議会メンバー、コミュニティ代表者など) が参加予定。

ジェンダーバランスを考慮した上で、各地区で 13 人の委員の選定を促す。13 人の

委員のうち2人はユニオン評議会メンバーから立候補してもらい、残り11人についてはコミュニティ代表者が協議し、参加者の中から選定する。

4.3. トイレ管理委員会を対象としたオリエンテーション

トイレ管理委員会が結成された後、各地区でトイレ管理委員13名を対象としたオリエンテーションを実施する。公衆衛生工学局の講師を招き、トイレの適切な管理についての指導を行う。

4.4. COVID-19 感染予防対策に関するポスターの作成・掲示

多くの地域住民が本活動の対象となるトイレを使用するため、感染の広がりを防ぐために地域住民に十分な感染予防対策を取ってもらうよう啓発を行う。具体的にはCOVID-19 感染予防対策についての説明が記載されたポスターを作成し、トイレの周辺にある道路沿い、市場等、人が多く集まる場所において掲示する。合計3000部発行予定。

5. サイクロンシェルターにおける安全な水の確保

本活動では、災害時や災害後の避難先で地域住民が安心して水にアクセスできるように、サイクロンシェルターに貯水槽を設置し、その管理を支援する。

5.1. 貯水槽および手洗い場の設置

事業地内に存在する41基のサイクロンシェルターのうち、地方行政と協議の上18基を選定し、貯水槽および手洗い場を設置する。選定にあたっては、各シェルターの水に対する需要を考慮する。貯水槽の水は、雨水を溜める仕組みで、避難時の飲料水として使用されるだけでなく、COVID-19 禍でも地域住民が安心して避難できるよう、感染予防対策である手洗いのためにも使用可能となる。また、多くのサイクロンシェルターの建物が平常時は学校として使われているため、普段から生徒たちの水分補給、手洗いのために活用されることが期待される。

5.2. サイクロンシェルター管理委員会の結成、活性化支援

バングラデシュでは、各シェルターで「サイクロンシェルター管理委員会」が設置されることが求められているが、現状として事業地ではほとんどの場合管理委員会が存在しないか、設置されていても機能していない。本活動では、貯水槽を設置する18のサイクロンシェルターを対象に、サイクロンシェルター管理委員会を結成、あるいは再結成し、その能力強化を図る。結成後は各管理委員会とのミーティングを1回ずつ開催し、貯水槽を含むサイクロンシェルター設備の適切な管理についての指導を行う。

5.3. COVID-19 感染予防対策に関するバナーの作成・掲示

本活動の対象となる地区において、感染の広がりを防ぐために地域住民に十分な感染予防対策を取ってもらうよう啓発を行う。具体的にはCOVID-19 感染予防対策についての説明が記載されたバナーを作成し、ユニオン役場、茶店、市場等、人が多く集まる場所において掲示する。合計175部発行予定。

5.4. COVID-19 感染予防対策に関する屋外ミーティングの実施

本活動の対象となる地区において、地域住民を対象としたCOVID-19 感染予防対策に関する啓発ミーティングを実施する。ソーシャルディスタンスの確保等、感染対策を徹底しながら屋外でミーティングを実施する。各ユニオンで15回、合計45回のミーティングを実施する。各ミーティングには地域住民10名が参加予定。

ひ益人口

・直接ひ益人口：地域住民 12,175 世帯

※延べ人数：16,350 世帯（内訳：道路補修2,400 世帯、井戸改修工事3,000

	<p>世帯、公衆トイレ建設2,500世帯、サイクロンシェルターにおける貯水槽設置7,000世帯、COVID-19感染予防対策に関する啓発活動1,450世帯)</p> <p>・間接ひ益人口：地方行政官、市民社会代表者、メディア関係者等 60名</p>
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>本事業の期待される成果および成果を測る指標は以下の通り。</p> <p>成果① サイクロン・アンファンの被害によって使用できなくなった道路が補修され、地域住民が平常時及び災害時にサイクロンシェルター、学校、市場などに問題なくアクセスできるようになる。</p> <p>【指標 1-1】事業によって補修された12本の道路が通行可能な状態になっている。</p> <p>【指標 1-2】事業終了時に2,400世帯が補修された道路を使用できるようになっている。</p> <p>成果②対象地域の井戸に塩水が流入しなくなり、地域住民が平常時及び災害時に安全な飲み水にアクセスできるようになる。</p> <p>【指標 2-1】事業によって改修された125基の井戸が利用可能な状態になっている。</p> <p>【指標 2-2】事業終了時に3000世帯が改修された井戸の飲み水を利用できるようになっている。</p> <p>成果③サイクロンシェルター周辺および地域住民が頻繁に利用する場所において公衆トイレが建設され、災害時及び平常時に地域住民が安心してトイレを利用できるようになる。</p> <p>【指標 3-1】事業によって建設された30基の公衆トイレが利用可能な状態になっている。</p> <p>【指標 3-2】事業終了時に2500世帯が建設された公衆トイレを利用できるようになっている。</p> <p>成果④サイクロンシェルターに貯水槽が設置され、地域住民が避難先で安全な水にアクセスできるようになる。</p> <p>【指標 3-1】18基のサイクロンシェルターに設置された貯水槽の水が利用可能な状態になっている。</p> <p>【指標 3-2】災害時に7000世帯が避難先で貯水槽の水を利用できるようになっている。※事業期間中にサイクロンが発生した場合のみ計測可能。</p>
<p>(7) 持続発展性</p>	<p>本事業では、各活動の準備段階から地域住民を巻き込み、十分にコンサルテーションを行った上で活動内容の詳細やインフラの設置場所を決定する。また、事業で設置されたインフラが地域住民によって主体的に維持管理されることを目指し、各活動において管理委員会等の結成やその能力強化を図る。地域住民の参画を早い段階から促すことにより、地域住民が当事者意識を持って維持管理を行うようになり、インフラが建設された後も持続性が担保されることが期待される。</p>